

令和5年(2023年)

1/1

No.1524



区のおしらせ



# ちゅうおう

掲載のイベント  
について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、内容を変更または中止とする場合があります。  
最新の情報は区のホームページをご覧ください。お問い合わせください。



## 飛躍の一年になりますように!!

## 新年のご挨拶

新年明けましておめでとうございます。

区民の皆さまにおかれましては、令和5年の新春をすがすがしい気持ちでお迎えのことと、お慶び申し上げます。

旧年は、コロナ禍の長期化に加え、急激な円安の進行、原油価格・物価高騰などが、私たちの生活に多大な影響を与えた一年でありました。そのような状況の中、区では新型コロナワクチン接種の一層の推進や、低所得世帯に対する一律5万円の緊急支援給付金の支給、高齢者を対象とした区内共通買物・食事券の臨時給付など、区民の皆さまの生活を守るための施策を積極的に展開してまいりました。また、「大江戸まつり盆おどり大会」や「観光商業まつり」、「まるごとミュージアム」など、さまざまなイベントを感染症対策を徹底した上で開催するなど、感染拡大防

止と社会経済活動維持の両立、にぎわい創出の取り組みを着実に進めてまいりました。さらに、図書館と郷土資料館が融合した地域の新たな生涯学習拠点「本の森ちゅうおう」が昨年12月に開館を迎え、本区の歴史と文化を体感していただける場として多くの方々にご利用いただいております。区民の皆さまには各施策へのご理解・ご協力を賜りましたことに心より感謝申し上げます。

また、昨年は本区の将来に向けた都市基盤整備が大きく前進した一年でもありました。日本橋上空の首都高速道路地下化や東京高速道路(KK線)の再生に向けた取り組みなどに加え、昨年11月末には都心部と臨海部とを結ぶ地下鉄新線について東京都からルートや駅位置などの事業計画案が示されたほか、築地市場跡地再開発を行う事業者の募集が開始されるなど、将来のまちをかたちづ

くる多くの計画が実現に向けてより具体的な段階へと進んでおります。こうした動きは周辺地域のまちづくりやにぎわいの醸成に一段と弾みがつくものであり、大変喜ばしく思う次第であります。

これらの都市基盤整備の進展はもとより、新型コロナウイルス感染症の流行とそれに伴う生活様式の変容や働き方に対する意識の変化、デジタル化の加速度的な進展、深刻化する地球温暖化や自然災害など、本区を取り巻く環境や社会状況は大きく変化しています。このような変化の中、基本構想に掲げる将来像「輝く未来へ橋をかける — 人が集まる粋なまち」の実現に向けた取り組みを総合的かつ計画的に展開するべく、今後10年間を見据えた具体的な施策や取り組みを示す新たな基本計画の策定を進めています。

区といたしましては、今後も区民の皆さまの健康を守るとともに、地域のにぎわいや事業活動の回復と経済の再生に向けて取り組み、「誰もが明るく安心して暮らせるまち」活

気をもって働くことのできるまち」の実現、さらに、次代を担う子どもたちが夢と希望を持てる社会の実現に全力を尽くしてまいります。この一年で芽生えたまちのにぎわい回復への明るい兆しをより確かなものにするため不断の努力を重ねてまいりますので、皆さまの一層のご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

新しい年が皆さまにとって幸多き一年となるよう、心からお祈り申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。



中央区長  
やまもと たいと  
山本 泰人



リサイクル適性(A)  
この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。

# 新春座談会 区内の商業振興とまちのにぎわい



中央区商店街連合会会長  
人形町商店街協同組合理事長  
**柴川 賢さん**



築地場外市場商店街振興組合副理事長  
NPO法人築地食のまちづくり協議会理事長  
**北田 喜嗣さん**



東京商工会議所中央支部運輸倉庫分科会長  
**椎名 幸子さん**

中央区は、歴史と伝統のある「商業のまち」としてにぎわい、発展してきました。長引くコロナ禍において、いまだ人と人の距離が広がっている、そんな時代だからこそ、その人と人とのつながりの中で商いを続けてきた商店街、また人々の日々の暮らしや商いに欠かすことのできない輸送などが本区の生命線である「にぎわい」回復の要であるといえます。

そこで今回の座談会では、区内商店街および東京商工会議所にゆかりのある皆さんにお集まりいただき、コロナ禍が与えた影響や将来の展望など、山本区長と語り合っていました。

## 特色ある商店街活動

**柴川** 中央区商店街連合会は昭和26(1951)年に設立され、令和3年に70周年を迎えた歴史のある会です。現在、区内35の商店街が、相互の発展を図りつつ、区内の商業振興に寄与することを目的に活動しております。コロナ禍で1年遅れとなりましたが、昨年の秋に、70周年記念事業として「スタンプラリー」と「宝さがし」を行い、多くの皆さんにご参加いただきました。引き続き加盟商店街が一体となって、「商業のまち中央区」の発展に努めてまいります。

また、私は人形町商店街協同組合の理事長も務めておりますが、この「人形町」が正式に町名となったのは昭和8(1933)年のことです。江戸開府後、人形町界隈には歌舞伎や人形浄瑠璃などの芝居小屋が数多くあったことから、人形を作る人、その修理をする人、そして商いをする人が集まるようになり、俗称で人形町と呼ばれていたのがその由来です。老舗店舗と新しい店舗が混ざり合い、ビジネス街もありながら、昔ながらの雰囲気が残るまち並み、また商店街の中には大観音寺が、近くには水天宮や明治座もあり、多くのお客様に、お食事やお買物の他、季節ごとのイベントも楽しんでいただいております。

**永井** 全銀座会は、銀座一丁目から八丁目にある23町会、12通り会、各種業種・業界団体で組織された全銀座の最高意思決定機関です。銀座は、特定の大企業や行政の主導によって大きく左右されることなく、多種多様な店舗、企業が、対話を通して信頼関係を築き、協力しながらまちづくりに取り組んでおります。

平成26(2014)年には、銀座ならではの魅力を発見し強化すること、銀座らしさを進化させブランド力を高めることなどを目的に、全銀座会内の横断的なプロジェクトであるG2020を発足させました。私は、ボランティアとしてその事務局を務めさせていただき、令和2年10月には、銀座の未来の提案書とも言える「未来の銀座へG2020活動報告書」を発行いたしました。

**北田** 築地食のまちづくり協議会は、築地場外市場商店街振興組合を中心として、築地海幸会、築地共栄商業協同組合、築地四丁目町会、築地六丁目南町会、それと、中央区が整備した築地魚河岸とで構成されております。

築地場外市場は、もともと築地市場を補完する商店街として成り立ってきたわけですが、市場が豊洲に移転した後も、物流機能や荷さばきの機能、業務用の買い出し人の駐車場などのインフラ機能も維持しながら商いを続けております。市場の移転という大きな変化に一体となって立ち向かい未来が見えてきたところで、今般のコロナ禍により一時期はずいぶんと客足が途絶えてしまいましたが、昨年10月の築地秋まつりで「秋晴れ 肉堪能祭」というイベントを2日間にわたりを開催しましたところ、大勢のお客さまにご来場いただきました。ようやく明るい兆しが見えてきたと思っております。

**砂賀** 月島西仲共栄会商店街は、「もんじゃストリート」の愛称で親しまれておりますとおり、

もんじゃ焼きのお店が大変多い商店街です。私の家業でもありますもんじゃ屋ですが、30年ほど前から増えはじめまして、平成14(2002)年に月島もんじゃ振興会協同組合が設立されました。現在約60店舗が会員となっています。商店街ともんじゃ組合では年間を通じてさまざまなイベントを開催しておりますが、現在はコロナ禍で思うような活動ができておりません。また、近隣のタワーマンションを中心に新たな住民が増える中で、どのようにコミュニティを形成していくかが今後のまちの課題であると思っております。

**椎名** 私が代表取締役社長を務めております中央運送株式会社は、豊洲に市場が移転するまで、70年以上にわたり築地に本社を置き、日本全国の産地と市場、消費者を結ぶ輸送の一翼を担ってまいりました。市場とともに本社は豊洲に移転しましたが、私の会社を含む関連企業5社が豊海町に共同で建設した豊海流通センターを拠点に、都心部への配送も行っております。その豊海町は生鮮食料品輸送をはじめとする倉庫街となっており、たくさんの大型のトラックが行き交う地域ですが、近隣にタワーマンションが建ち、まちの姿も大きく変化してきております。そこで、社員の福利厚生施設として流通センターの屋上に整備したミニサッカーコートと芝生の広場を、中央区サッカー協会少年部や地域の保育園の皆さんにもご利用いただいております。輸送業界としてこのような形で地域に貢献できることを大変うれしく思っております。

**山本** 中央区の地域は、江戸開府以来、全国から大勢の人が集まり、とりわけ商人や職人をはじめとする町人が多く、次第に商いを中心とする繁華街・一大消費地が形成されて、今日まで経済・文化・情報の中心として発展してきました。活発な経済活動を基礎に全国を代表する商業地である本区においては、各地域の個性豊かな商店街や団体のたゆみない努力と活動こそが、この地域のにぎわいと活性化の原動力となっております。

区ではこれまで、そのような地域の発展に向け、事業者には23区でもトップクラスの融資制度による利子補給などの補助の他、販路拡大、人材確保のための場の提供、デジタル化への助成などの支援を行ってまいりました。また、商店街などの団体には、にぎわいの創出や集客に寄与するイベントや地域活動などに対する支援を広く行っております。さらに、国内外から多くの方が買い物や食事、観光に訪れ、楽しく本区の魅力に触れていただけるよう、Wi-Fiのアクセスポイントや観光案内板などのインフラを整備の他、中央区観光協会と連携して、観光情報の発信にも努めてまいりました。現在、区内には歴史と伝統に裏打ちされた特色と個性を有する50の商店街があり、その活動と相互連携により本区の魅力を形成しています。こうした魅力にさらに磨きをかけるための皆さまの活動に対する支援にもしっかりと取り組んでまいります。

## コロナがもたらした影響、やりがい、励み

**永井** 新型コロナウイルス感染症はもちろん、ネット社会の急速な進展によって、銀座を取り巻く環境は様変わりいたしました。毎週末の歩行者天国の中止をはじめ、感染拡大防止の観点から断念したことも多かった反面、これまで当たり前のように行ってきたことの意義や、銀座でしかできないこと、銀座らしさや、銀座文化を醸成する取り組みについて改めて考えることも増えました。

また、コロナ禍では集客を目標としにくくなり、まちには新たな価値が求められてきたともいえます。「思いやり」「おもてなし」を大切にすることや、まちの滞在価値を高めるといった、銀座が目指す新たな未来を改めてイメージするようになったこともあり、まちの方々から思いを1つにするビジョンを考えてはどうかという声が多く聞かれるようになりました。

こうした中で昨年は、3年ぶりとなる「ゆかたで銀ぶら」と「銀茶会」、また初めての試みとして銀座通りで吹奏楽のパレード「秋の銀座交通安全ゴールデンパレード」を開催いたしました。感染拡大防止を徹底しての開催は非常に苦労が多かったものですが、イベントを楽しみに待っていたというお客様の声を多数いただき、まちとしては、これからもいろいろなことにチャレンジしていくべきだと強く感じました。

**北田** 私が令和2年2月に築地食のまちづくり協議会の会長を仰せつかった途端に国内がコロナ禍に見舞われ始め、ほどなく商店街から観光客の姿が消え、飲食店も営業自粛や営業時間短縮で、業務筋の買い出し人も激減してしまいました。まさに築地にとっては三重苦に見舞われた状態で、本当に大変な思いをしました。

そのような状況の中での光明と言えば、食のまちづくり協議会として10年ほど前から取り組んでいる「築地お取り寄せ市場」というオンラインショッピングが大変好評だったことで、年末の時期は前年の約5倍の扱いになったほどです。全国に築地ファンの方がたくさんいらっしゃるということは大きな励みになると同時に、これまでのようにいいものを取り扱う商売を続けていけば、お客様は必ず戻って来てくださるという自信になった気がしております。

このところようやく商店街に少しずつにぎわいが戻ってきておりますが、お客様の喜ぶ姿を直接見るができるようになると、やはりこうやって対面でコミュニケーションを取りながら商売をさせていただくことが、私たちの基本なのだという思いを新たにいたしました。

**砂賀** コロナ禍がもたらした影響は、やはり飲食店にとっては、とても悲惨なことでした。そのような状況の中、区の緊急融資や国や東京都の支援策に大変助けていただきました。

しかし、飲食店はお客さまに来ていただいて初めて成り立つ商売です。お客さまの顔が見えないという不安、地域からにぎわいや躍動感が消え、先行きが見えないという閉塞感。「このままだと本当につぶれてしまう」と多くの会員

が不安でいっぱいだった時期を何とか乗り越え、結果、1軒もつぶれることはありませんでした。そこには組合の力が大きいと感じています。例えば、給付金の申請がうまくできないという方に対して、手続きをサポートして差し上げることができました。そうやって各種の支援策を円滑に活用することなどを通じて、組合の役員として地域に貢献できたのかなと思っています。

**柴川** もともと商店街は地域のコミュニティの拠点でございます。公共的な役割を担うとともに地域経済を支えておりますが、このコロナ禍で商店街から人の姿がなくなり、特に夜はひっそりと寂しい状況でございました。

このような合間を縫って、人形町商店街ではプレミアム付商品券を2回ほど販売しましたが、あっという間に完売いたしました。また、歳末売出しは、普段ですと現金つかみ取りを行っておりましたが、コロナ禍ということで、タブレットを使用しての福引としましたところ、こちらも大変多くのお客さまに喜んでいただくことができました。創意工夫の中でイベントを実施いたしました。普通の生活、日常を早く取り戻したいと強く実感した次第でございます。

**椎名** ひと口に輸送といっても、非常にたくさんの種類のものを運んでおまして、私が関わっている生鮮食料品輸送に関しましては、コロナ禍で食事をご自宅で召し上がる方が増えたこともあり、そういった意味ではコロナの影響を受けにくい面はございました。逆に、24時間365日体制で動いておりますので、コロナ禍であっても業務を止めるわけにはいきません。感染予防はもちろん健康にも留意して皆で協力しながら、何とか1日も休業することなく、生鮮食料品をお届けできたということは、本当に幸いなことではございました。

**山本** 今回の新型コロナウイルス感染拡大は、ほぼ全ての業種・業態に甚大な影響を及ぼす、中央区政にとってもまさに未曾有の出来事でした。こうした中、区では、全庁横断的な職員の応援体制を図りながら、経済活動と地域活動が途絶えることのないよう、その時々、社会経済情勢とニーズに合わせた対策を迅速に講ずる必要性があることから、積極的に補正予算を組みながら、緊急的かつ臨時的な支援に取り組んでまいりました。

具体的には、まず、区内事業者の資金繰り支援のための「新型コロナウイルス感染症対策緊急特別資金」の創設です。感染症の拡大が区内経済にも深刻な影響を及ぼすことを想定し、令和2年3月にいち早く制度を設けました。また、区内での消費を喚起するため、令和2年度から4年度のハッピー買物券のプレミアム率を10%から20%に拡大し総額18億円を発行した他、令和3年4月と令和4年5月には還元率を最大20%とする「キャッシュレス決済ポイント還元事業」を実施し、それぞれひと月の期間で令和3年が約13億6千万円、令和4年は約25億3千万円の消費を生むことができました。



全銀座会銀座街づくり委員会  
銀座ビジョン会議担当  
**永井 真未さん**



月島西仲共栄会商店街振興組合  
月島もんじゃ振興会協同組合副理事長  
**砂賀 勇一さん**



**山本 泰人区長**

## にぎわい回復、アフターコロナに向けた新たな取り組み

**北田** 築地市場に隣接し場内と一体となって東京の台所を支え発展してきた場外市場は、プロのお客さまの商材、食材を供給するところから始まり評価をいただいております。これからもプロのお客さまに使っていただける高品質のものをきちんとお売りすることは守っていくべき伝統だと思っております。こうした

確かな品を扱うお店の集積が、観光客や一般の方にとっても魅力となる大きな要素なのではないでしょうか。

コロナ禍で観光のお客さまが少なくなった状況の中で、晴海や勝どきのタワーマンションにお住まいの皆さんに、日々の身近な買い物の場として築地を知っていただこうと、春と秋の大

売り出しの告知を、あえて近隣のお客さまに対して行いました。まずは地元中央区の皆さんが築地のファンになってくださる一つのきっかけになればと思っています。また、新たな試みとしては、築地魚河岸にあるキッチンスタジオを活用して、インドネシアやフィンランドといった海外の料理を紹介するイベントにも取り組んでおります。今後築地は、日本の食文化だけでなく、世界の食文化の発信地としての機能を担っていければと思っています。

またこれからの築地にとって一番大きなテーマは、市場の跡地再開発でございます。おそらく、東京のランドマーク的な、世界からも注目されるものになると期待しておりますが、その隣にある築地場外市場がどういった形で残っていくかということ、地元の皆さんと一緒に考えていくことが大きな課題と思っています。

**椎名** 私たち生鮮食料品輸送業界としても築地を大切に守ってまいりました。豊洲への市場移転後も築地への思いは変わりなく、場外市場や築地魚河岸の皆さんと取引をさせていただいております。北田さんのお話にも出ましたが、築地市場の跡地再開発を含め、中央区はますますにぎわい、発展していくものと思います。一方で、中央区は江戸以来の長い歴史と伝統が息づくまちです。そういった魅力あふれる中央区のさらなる発展のお手伝いができればと思っています。

東日本大震災やコロナ禍のように、状況はいろいろ変化いたしますが、生鮮食料品輸送に携わる我々は、休むことなく、その時々の変化に合わせて臨機応変に皆さまのニーズにお応えしていく責任を負っていると自覚しております。ウィズコロナ、アフターコロナにより皆さまのライフスタイルや商売のあり方が変化していく中でも、輸送業界がそれに寄り添い、縁の下の力持ちとなることができれば一番幸せなことだと思います。

**砂賀** まだまだコロナが完全に収束したというわけではなく、新たな取り組みといっても想像

がつかない状態です。しかし、これまでやってきたイベントをまずは再開すること、また、これまで会員同士で守ってきたコロナに対するルールやマナーを引き続き徹底して、地域が一体となって、月島を守っていくということが第一であると思っています。

一方で、月島をはじめ勝どきや佃など近隣にお住まいの皆さんに、商店街を利用いただくために、地元割といった特典付きのパスポートのようなものを用意して、お買い物を楽しんだりもんじゃを食べに商店街に来ていただき、地元意識を持ってもらうことに取り組んでいきたいと思っています。私自身、荒川区生まれの足立区育ちで、中央区に住み始めて30数年経っていますが、中央区にますます愛着を感じています。自分自身の経験からも、新たに中央区民となった皆さんにもより地元意識・地元愛を持っていただくことに、商店街が貢献できればうれしいことだと思います。

**柴川** まずは年に6回ほど開催していたイベントを再開して、本来の商店街の活動を行ってまいりたいと思っています。また、人形町商店街の小さなお店では、まだ現金の支払いのみというお店も多いので、キャッシュレス化も進めていきたいと考えています。人形町の季刊誌「人形町」を各店舗で配布しておりますが、これからはSNSなどを活用して、商店街の情報発信をしてまいりたいと考えております。

人形町商店街も時代とともにいろいろと変化はしてきましたが、この人形町の下町の気軽さ、老舗と新しい店舗が混ざり合いながらも、昔からの雰囲気が残るまち並み、この風景、雰囲気は絶対残していきたいなと常々思っております。

**永井** 現在、全銀座会では、「銀座ビジョン会議」と題し、未来のまちの姿を考えようとしています。皆で同じ方向を向き、気持ちをそろえて銀座の未来を描いていくために、まず、今の銀座をどのように捉え、何を感じているか、アンケートを実施いたしました。

今後はヒアリングなどを行い、いろいろな方

と議論を重ね、銀座が実現したい将来像を言語化し、銀座に関わる皆が共通で認識する行き先を決めたいと考えています。進むべき方向を決め、まち全体でそれを共有することで、予測が難しい未来にあっても柔軟に変化しながらまちの成長を促進できると考えております。

これから銀座は心をつくり上げる新しいビジョンをベースにして、開放的な歩行者天国を中心に、歩いて楽しむまちの魅力をより積極的に発信したり、季節ごとに銀座へ足を向けたいくなるような催事を行うなど、銀座らしさをしっかりと感じていただけるような取り組みをまち全体で行っていききたいというふうに考えております。

**山本** 国内で新型コロナウイルス感染症の陽性者が最初に確認されてから3年となりますが、この感染症の先行きははまだ不透明であり、決して楽観視できません。しかし、一時期に比べますと、人々や企業の活動も活発になり、まちの活気も徐々に戻って来たように感じております。

この間、事業者の皆さまにおかれましては、コロナ禍におけるお客さまへの対応の工夫や働き方改革などに果敢に取り組まれた他、地域イベントを通じたにぎわいの回復に関しては、各主催団体がポストコロナ時代の「新しい生活様式」を踏まえ、さまざまな工夫と創造を重ねておられます。

コロナを乗り越え、さらなる区のにぎわいを創出し、中央区が「商業のまち」としてこれからもますます発展していくためには、個々の事業者の安定的な事業活動と合わせて、まさに地域の核である商店街などの団体による活発な活動が何よりも重要と考えております。

今後も区内事業者、商店街などの地域団体の主体的な活動や持続的な地域経済の実現に結び付けるため、コロナ禍における地域の環境と動向に即した区内事業者の経営基盤の強化と区内における消費喚起、集客促進の対策に全力で取り組んでまいります。



上空から望む中央区

# 区のまちづくりの展望・今後への期待

**山本** 現在、中央区では、日本橋上空の首都高速道路の地下化、地下鉄新線の整備などによる基幹的な道路・交通ネットワークの構築、東京高速道路(KK線)と首都高速道路都心環状線(築地川区間)の上部空間を活用した新たなアメニティ空間の創出、さらには築地市場跡地の再開発や晴海地区のまちづくりなど、将来の本区をかたちづくるさまざまな都市基盤整備が進んでおります。

今後10年間で大きく進展するこうしたまちづくりや、水とみどりを活用したより環境と調和したまちづくりに加え、情報化・グローバル化が加速する社会の変化に即応できるよう、今こそ地域の皆さまとともに本区の歴史と伝統に根付く商業をさらに活性化していくことが重要であると考えております。「商業のまち中央区」の生命線であるにぎわい創出と一層の発展に向け、区を挙げて全力で取り組んでまいります。

**椎名** 今、区長から、中央区の未来に大きなランドデザインが描かれているお話を伺いました。日本橋からあの高速が消えて青空が見える、そして、それがもう現実になりつつあるということをお自身も本当にうれしく思います。

中央区は23区の中でも100年以上続く老舗企業数が多い区でございます。加えて、築地に市場があったことから料亭や高級レストラン、また世界中の食文化の集積地でもあります。私どもは輸送業者でございますので、縁の下の力持ちとして、食文化や商業の発展を陰ながら支えてまいりたいと思っておりますし、世界中の人々が集うこの中央区という素晴らしいまちの価値を高めていくお手伝いができたらと思っております。

**砂賀** 私がいつも思うのは、中央区は地域ごと

に非常に特色があるということです。銀座があり、人形町や築地があり、月島のもんじゃストリートがあり、とてもバランスが取れている区、特色がある区だと思っています。さらに、今後、大規模な都市基盤整備が数多く計画されている中央区の未来は明るいものだと感じました。

中央区のまち並みがますます魅力的に発展していく中で、区内で商売を営む私たちは、中央区を訪れる皆さんをこれまでと変わらず日々迎え入れることができるような環境づくり、地域づくり、組合づくりをしていくことが大切なのだ改めて感じております。

**永井** 銀座地区を囲むように走っているKK線が、車が通らなくなって緑化され歩行者が歩けるような予定になっているという話がありましたけれども、KK線がいわゆるニューヨークのハイラインのようなイメージになると、本当に「歩いて楽しい街 銀座」にふさわしい空間になると思うので、そういった未来が見られることが非常に楽しみです。

コロナ禍もありますが、市場や消費者のニーズ、消費行動が変化する中で、お客さまに足を運んでいただくためには、やはり個々のお店の商品やサービスのブラッシュアップはもちろん、まちの中に自分の居場所であったり、居心地のいい余白のような場所が必要だと思っております。

新しいものと出会い、思いもよらない発見や大切な人と過ごす時間など、銀座という場が醸し出す雰囲気であったり、銀座だから提供できる豊かさといったものを、個々のお店と一緒に来街者の方へ伝えていけるよう、街としてこれからつくり上げていく一つのビジョンの下に歩みを進めていきたいと思っております。

**北田** 築地場外市場商店街は、今もなお残る昭和の雰囲気が特徴であり、魅力でありますので、これからもこの雰囲気を大切にしていきたいと思っております。そして、市場跡地の再開発を、まちの課題解決やブラッシュアップの契機としていきたいと考えております。今後もまち全体に磨きをかけ、より安心安全で、清潔な商店街としてお客さまをきちんとお迎えすることが、これから私たちが未来に向けてまちづくりをしていく中で大きな目標になると思っております。

**柴川** 中央区は、銀座、日本橋と世界に負けない素晴らしいまちを擁する「商業のまち」だと思っております。コロナ禍ではございますが、海外からの観光客の方が、今まで以上に訪れることが予想されております。こうしたお客さまに興味を持ってもらえるような情報を中央区からきめ細かく発信していただけたらと思っております。

また、一昨年70周年を迎えた中央区商店街連合会としては、今後そして未来に向けて、さらなる結束を図り、皆で協力して中央区の商業の発展を担っていきたく思います。

**山本** 本日は、皆さま方から今後の商業振興施策に向けて大変貴重なご意見・多くの示唆に満ちたお話をいただきました。今後も皆さま方との連携を一層強化し、中央区を盛り上げていくため、地元事業者の皆さまによる活発な経済活動が行われ、国内外から訪れる多くの方に本区の魅力に触れていただけるよう、皆さまの活動への支援とともに、この魅力ある地域の情報を効果的に発信してまいります。

本日は、お忙しい中、誠にありがとうございました。

## 高齢者雇用企業奨励金

中央区では、働く意欲のある高齢者の方々が年齢にとらわれず、培った知識や経験を生かして、いつまでも働ける就労環境を整備するため、高齢者雇用を積極的に行う事業主に対して、高齢者雇用企業奨励金を交付しています。

**交付要件**  
・雇用契約締結にあたって、無料職業紹介所シルバーワーク中央またはハローワークから紹介を受けていること

- ・雇入れ日現在、65歳以上の中央区民と週20時間以上の雇用契約を締結し、実際に一定時間労働させていること
- ・雇用した高齢者を一定期間(6カ月以上)継続して雇用していること
- ・雇用した高齢者について、本奨励金の交付を受けたことがないこと
- ・雇用契約を締結した高齢者との間に、親族関係などの密接な関係がないこと

### 別表

	6カ月間継続して雇用している場合	1年間継続して雇用している場合
1週間の労働時間が20時間以上30時間未満の場合	2万円	3万円
1週間の労働時間が30時間以上の場合	4万円	6万円

### 奨励金の額

別表のとおり

### 申請に必要な書類

- ・交付申請書(区ホームページからダウンロードできます)
- ・雇用契約書の写し(週労働時間が20時間以上の雇用契約が確認できるもの)
- ・出勤簿、タイムカードなどの写し
- ・賃金台帳、給与明細などの写し

- ・無料職業紹介所シルバーワーク中央またはハローワークからの紹介状の写し、紹介証明書など

### 申請方法・申請期限

雇入れた日から、6カ月または1年経過した日の翌日から3カ月以内に、高齢者福祉課に申請書などの書類を提出してください。

☎高齢者福祉課高齢者活動支援係  
☎(3546)5334

## 令和4年度 中央区二十歳のつどい

これまでの20年間に感謝し、共に20歳を祝いましょう。

**日時**  
1月9日(祝)  
・受け付け 午前10時30分～  
・式典 午前11時30分～  
(2時間程度)

**会場**  
ロイヤルパークホテル(日本橋蛸殻町2-1-1)

**内容**  
・記念式典(手話通訳があります)  
・二十歳のつどい  
・懇談やアトラクション(謎解きなど)  
◎食事の提供は行わず、飲料のみを提供します。  
◎令和4年12月下旬にお送りした案内状に同封の入場券を、当日必ず

お持ちください。区内にお住まいで、案内状が届いていない方はご連絡ください。

◎対象者以外の方は出席できません。

### その他

当日は、会場の様子をライブ配信し、2週間程度視聴できます。なお、対象者とそのご家族、区関係者のみの限定公開とします。お顔が映る場合がありますので、あらかじめご了承ください。

◎動画は、1月9日(祝)午前11時30分より、ご覧いただけます。字幕入りの動画も後日公開します(概要欄にご案内を掲載予定です)。

☎中央区二十歳のつどい実行委員会事務局(文化・生涯学習課内)  
☎(3546)5305

## 20歳でスタート国民年金

日本に住んでいる20歳以上60歳未満の方は、必ず国民年金に加入し保険料を納めなければなりません。

### 国民年金の加入について

20歳になった方で厚生年金に加入していない方は、日本年金機構から、「基礎年金番号通知書」の他、保険料の納付書、免除、学生納付特例制度などのお知らせと、返信用封筒が送付されます。「基礎年金番号通知書」は、加入する年金制度の変更手続きや年金の請求手続きなど一生をとおして使用しますので大切に保管してください(厚生年金に加入していた方など、すでに基礎年金番号通知書をお持ちの方には送付されません)。

20歳になってから約2週間程度経過しても国民年金加入のお知らせが

届かない場合は、国民年金の加入手続きが必要です。区役所4階保険年金課、日本橋・月島特別出張所または中央年金事務所です手続きをしてください。また、20歳になったときに厚生年金・共済年金に加入している配偶者に扶養されている方は、配偶者の勤務先を経由して加入(国民年金第3号被保険者)の手続きをしてください。なお、20歳前に海外に出国して国内に住所がないのに国民年金加入のお知らせが届いた方は、加入が不要となりますので、中央年金事務所へご連絡ください。

☎中央年金事務所国民年金課  
☎(3543)1411(代表)  
保険年金課年金係  
☎(3546)5371

凡例  
☎問い合わせ(申込先)  
HP ホームページアドレス  
✉ Eメールアドレス

# 情報コーナー

◎新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、講座などに参加する際は事前の検温や手洗い、マスクの着用などに、ご協力をお願いします。

# 記入例(はがき・ファクス)



1人1枚  
限り

往復はがきの場合は  
返信用の宛名に〒・  
住所・氏名を記入

- ①講座名など
- ②氏名・ふりがな
- ③〒・住所
- ④電話番号
- ⑤年齢
- ⑥その他必要事項

◎固に〒・住所が記載されていない場合の宛先は  
〒104-8404  
築地1-1-1中央区役所  
〇〇課〇〇係(固の宛名)

◎「電子申請可」と記載されているものは  
区のホームページの電子申請から申し込みも可能

凡例  
日  
時  
場  
会  
場  
対  
象  
内  
容  
定  
員  
費  
用  
申  
込  
し  
込  
み  
方  
法  
問  
い  
合  
わ  
せ  
(  
申  
込  
先  
HP  
ホ  
ー  
ム  
ペ  
ー  
ジ  
ア  
ド  
レ  
ス  
E  
メ  
ー  
ル  
ア  
ド  
レ  
ス

## 施設

### 図書館の臨時休館

施設の保持点検などのため、下記のとおり臨時休館します。

#### 日本橋図書館

2月13日(月)

#### 月島図書館

2月11日(祝)

◎日本橋図書館の例月休館日は、2月より第4木曜日に戻りました。

◎2月は第4木曜日が祝日のため、日本橋・月島図書館の例月休館日は2月24日(金)となります。詳しくは、各図書館にお問い合わせください。

#### 日本橋図書館

☎(3669)6207

#### 月島図書館

☎(3532)4391

### 知的障害者生活支援施設 レインボーハウス明石 令和4年度入所申し込み開始

施設への入所は、定員に空きが生じた場合に、事前に行う調整会議により決定する待機順位の上位の方からの入所となります。

入所を希望される方は、下記期間中にお申し込みください。

#### [申込期間]

1月4日(水)～2月3日(金)

#### [順位発表]

3月中旬ごろ

#### 障害者福祉課相談支援係

☎(3546)6032

## 保健・医療・福祉

### 「中央区障害者サポート マニュアル」配布中

全ての人が暮らしやすいまちづくりを進めることを目的に、障害の特性や障害のある方を支援するための方法を記載した冊子「中央区障害者サポートマニュアル」を配布しています。企業の接客研修などでもご使用いただける内容となっておりますので、障害のある方への理解を深める一助としてぜひご活用ください。

#### [配布場所]

区役所4階障害者福祉課

◎区のホームページからダウンロードすることもできます。

#### 障害者福祉課障害者福祉係

☎(3546)5389

FAX(3544)0505



中央区障害者サポート  
マニュアル

## 講座・催し物

### 高齢者の写経教室 (まとめコース) ～文字も心も美しく～

日 2月10日(金)・24日(金)、3月10日(金)・24日(金)

午前9時30分～11時30分

#### 場 シルバー人材センター研修室

#### 対 原則60歳以上の方

内 小筆を使って「般若心経」を書き写します。作品として飾れることを目指します。

#### [講師]

シルバー人材センターの会員

定 16人(申し込み多数の場合は抽選)

費 2,800円(教材費を含む)

申 1月13日(必着)までに往復はがきに①～⑤(6面記入例参照)、⑥申し込み理由を記入して申込む。

◎当選者は当選はがきで指定された口座に受講料をお振り込みください。期日を過ぎた場合は、補欠の方に受講の資格が移ります。

問 〒104-0032

中央区八丁堀3-17-9

京華スクエア1階

中央区シルバー人材センター

☎(3551)2700



### いきいき館(敬老館) 新春のつどい

#### いきいき桜川(桜川敬老館)

日 1月21日(土)

①午後2時30分開演

②午後3時45分開演

#### 場 いきいき桜川ホール

#### 内 「民謡コンサート」

津軽三味線伴奏による本格的な民謡と手踊りをお楽しみください。

定 各回35人(先着順)

申 1月5日(木)から受付で直接申込む(電話申し込み不可)。

#### いきいき浜町(浜町敬老館)

日 1月21日(土)

午後2時開演

#### 場 いきいき浜町教養室

#### 内 「新春マジックショー&体験会」

定 24人(先着順)

申 1月4日(水)から受付で直接申込む(電話申し込み不可)。

#### いきいき勝どき(勝どき敬老館)

日 1月20日(金)

午後1時30分開演

#### 場 いきいき勝どき大広間

#### 内 「新春落語」

落語、講談、奇術などをお楽しみください。

定 40人(先着順)

申 1月4日(水)から受付で直接申込む(電話申し込み不可)。

### 共通

対 60歳以上の区内在住者

費 無料

◎利用の際は登録が必要です。初めてのの方は、保険証などを持参しいきいき館で手続きをください。なお、登録の際には、緊急連絡先をお伺いしています。

#### 問 いきいき桜川(桜川敬老館)

☎(3553)0030

いきいき浜町(浜町敬老館)

☎(3669)3385

いきいき勝どき(勝どき敬老館)

☎(3531)3258

### いきいき浜町(浜町敬老館) ～12年間欧州に暮らして～ 講演会

日 1月15日(日)

午後2時開演

#### 場 いきいき浜町教養室

対 60歳以上の区内在住者(いきいき館の利用者証が必要)

内 元外交官の講師が、ヨーロッパでの暮らしの様子や、日本との関係性についてお話しします。

定 24人(先着順)

費 無料

申 1月4日(水)から受付で直接申込む(電話申し込み不可)。

#### 問 いきいき浜町(浜町敬老館)

☎(3669)3385

### 京橋図書館ミニシアター

日 1月21日(土)

午後2時～

#### [上映作品]

「ブックセラーズ」(洋画、99分)

◎作品の概要については、お問い合わせください。

場 本の森ちゅうおう1階多目的ホール

対 どなたでも

定 80人(先着順)

費 無料

◎当日、直接会場へお越しください。

#### 問 京橋図書館(本の森ちゅうおう)

☎(3551)2151

### 日本橋図書館子ども講座 「お年玉どう使う? 株式のしくみ」

日 1月21日(土)

午後2時～3時

#### 場 日本橋図書館6階図書館ホール

対 区内在住・在学の小学校4～6年生(保護者の見学も可能)

内 株式の仕組みや投資などのお金の流れについて、ゲームをしながら学びます。

#### [講師]

野村ホールディングス(株)ファイナンシャル・ウェルビーイング室

福岡友輔

定 20人(先着順)

費 無料

申 1月5日(木)から15日(日)までに電話で申込む。

#### 問 日本橋図書館

☎(3669)6207

### 高齢者向けパソコン教室 ～ゆっくり楽しくチャレンジ～

#### 写真データのすっきり整理と活用 法コース

日 2月7日(火)～9日(木)

計3回 午前9時30分～11時30分

内 スマートフォンやデジタルカメラで撮った写真データをパソコンで整理する方法と、アプリを使った写真の加工や印刷方法を学びます。

費 3,000円

◎テキスト代は別で、FOM出版「初心者のためのパソコン入門(Windows10)」(1,100円)を使用します。

#### Wordを使ってみよう

日 2月14日(火)～16日(木)・20日(月)～22日(水) 計6回

午前9時30分～11時30分

内 文書作成ソフト「Word2016」を使って、簡単な文書の作成、美しく飾る技法など、基本と活用を学びます。

費 6,000円

◎テキスト代は別で、FOM出版「初心者のためのWord2016」(1,320円)を使用します。

### 共通

場 シルバー人材センター2階パソコン講習室

対 原則60歳以上で、簡単な文字入力のできる方

#### [講師]

シルバー人材センターの会員

定 10人(申し込み多数の場合は抽選)

申 1月16日(必着)までに往復はがきに①コース名②～⑤(6面記入例参照)⑥普段使っているパソコンの機種名⑦申し込み理由を記入して申込む。

◎1枚のはがきで両コースの申し込みができます。

◎以前に受講された方も申し込むことができます。

◎当選者は当選はがきで指定された口座に受講料をお振り込みください。期日を過ぎた場合は、補欠の方に受講の資格が移ります。

◎本講座は「中央区民カレッジ連携講座」のため、区民カレッジの単位となります。区民カレッジ生(コース生)は申し込みはがきにカレッジ生であることを記載してください。

◎パソコンは講習室のものを使用します(OSはWindows10)。

問 〒104-0032

中央区八丁堀3-17-9

京華スクエア1階

中央区シルバー人材センター

☎(3551)2700



### みんなで楽しむ！ マジックショー&講座

**日** 2月5日(日)  
午前10時~11時30分  
**場** 晴海区民館会議室  
**対** 区内在住・在学の小学生と保護者  
**内** マジックショー観覧後、簡単なマジックをお教えます。  
◎簡単なマジックのアイテムをお持ち帰りいただけます。  
**定** 12組(先着順)  
**費** 1人500円  
**申** 1月4日(水)から電話で申し込む(受け付けは午前9時~午後5時)。  
**問** 晴海区民館  
☎(3531)5571



## 税

### 1月は特別区民税・都民税(普通徴収分)第4期分の納期

金融機関、郵便局、コンビニエンスストア、スマートフォンアプリまたは区役所2階税務課、日本橋・月島特別出張所で1月31日(火)までに納めてください。

なお、コンビニエンスストアやスマートフォンアプリを利用した納税は、納付書に記載された額が300,000円以下でバーコードのあるものに限ります。

◎詳しくは区のホームページをご覧ください。

**問** 税務課収納係  
☎(3546)5277

### 税務署からのお知らせ

納期の特例適用者の給与などの源泉所得税および復興特別所得税の納付は1月20日(金)までに

源泉所得税の納期の特例を適用し、令和4年7月から12月までの間に給与や賞与、退職手当、税理士などの報酬・料金などについて源泉徴収をした所得税および復興特別所得税の納付期限は、1月20日(金)です。

なお、納付税額がない場合でも、所得税徴収高計算書は税務署へ提出してください。

◎提出に当たっては、便利なe-Taxをご利用ください。

[[法定調書]の提出は1月31日(火)までに]

令和4年分給与と所得の源泉徴収票などの法定調書の提出期限は、1月31日(火)です。

◎法定調書の種類ごとに、令和3年中に提出すべきであった法定調書の枚数が100枚以上であった場合には、e-Tax、光ディスク、クラウドなどにより提出する必要があります。

**問** 日本橋税務署  
☎(3663)8451(代表)  
京橋税務署  
☎(4434)0011(代表)

### 令和5年度給与支払報告書の提出は1月31日(火)までに

給与の支払いをしている事業者の方は、1月31日(火)までに給与支払報告書(総括表・個人別明細書)を令

和5年1月1日(祝)現在で給与所得者が居住している住所地の区市町村長に提出してください。

この給与支払報告書により、5月中旬ごろ、区市町村長から令和5年度の住民税額(特別徴収分)が通知されます。

なお、1月1日(祝)から通知書を送付するまでの間に納税義務者が国外転出される場合には、納税通知書を本人の代わりに国内で受け取り、納税する納税管理人が必要です。

**問** 税務課課税係  
☎(3546)5270

給与支払報告書の提出は、便利な電子申告システム(eLTAX)をご利用ください

eLTAXのご利用には、あらかじめ電子証明書の取得など、所定の手続きが必要です。

詳しくは、HPをご覧ください。

**問** eLTAXヘルプデスク  
☎(0570)081459

**HP** eLTAX(地方税ポータルシステム)  
<https://www.eltax.lta.go.jp/>

## その他

### コミュニティふれあい銭湯

**日** 1月11日(水)・25日(水)  
◎1月11日はシクラメンの湯です。  
**場** 区内公衆浴場(銭湯)  
**費** 100円(敬老入浴証持参者と小学生以下は無料)

◎区内在住・在勤であることが確認できるもの(運転免許証、健康保険証、社員証など)を必ず持参してください。本人の住所・勤務場所が確認できない場合は一般料金となります。

◎入浴時以外はマスクを着用してください。また、浴場内での会話は控えてください。

◎体調不良の場合は利用を控えてください。

**問** 地域振興課区民施設係  
☎(3546)5623

### 祝日のごみ収集

1月9日(祝)「成人の日」は、月曜日の収集地域で通常どおり、燃やすごみ・燃やさないごみ、資源およびプラスチック製容器包装の収集を行います。

**問** 中央清掃事務所作業係  
☎(3562)1521

### 医療従事者・調理師業務従事者の届け出 ~令和4年12月31日現在の届け出が必要~

日本に居住する全ての医師・歯科医師・薬剤師

①医療機関などに所属する場合原則、勤務先で取りまとめの上、厚生労働省の電子システムにより届け出をする。



▲厚生労働省ホームページ

②①が困難な場合、または医療機関などに所属していない場合  
就業地・住所地を管轄する保健所に届出票を提出する。

業務に従事する保健師・助産師・看護師・准看護師・歯科衛生士および歯科技工士

就業地を管轄する保健所に届出票を提出する。

**【届出期限】**

1月16日(月)

**調理師業務従事者**

**対** 区内で調理業務に従事されている調理師免許証をお持ちの方

**【届け出方法】**

1月15日(日)までに指定の受理機関に郵送(消印有効)もしくはEメールで届け出をしてください。

**共通**

**【届け出用紙】**

区のホームページからダウンロードできます。

◎中央区保健所でも配布しています。



医療従事者



調理師業務従事者

**問** 〒104-0044

中央区明石町12-1  
中央区保健所生活衛生課  
・医療従事者について

### ファミリー・サポート・センター提供会員募集

ファミリー・サポート・センター事業は、子育ての手助けができる方(提供会員)と、子育ての手助けが必要な方(依頼会員)が、お互いに助け合いながら子どもの成長を地域で支えていく、会員制の相互援助活動です。

**提供会員の活動**

**内** 保育園、幼稚園などの送り迎え・提供会員のご自宅での預かり(保護者の用事やリフレッシュの際の預かりなど)

◎預かりの対象は、区内在住で生後57日以上小学校6年生以下のお子さんです。

**【活動謝礼】**

1時間につき800円(曜日・時間帯により1,000円)

**提供会員登録時講習会**

提供会員登録時に講習会を受講していただきます。

**【日時など】**

別表 登録時講習会

日時	内容	会場
2月5日(日) 午前9時30分~正午	・センター事業説明・保育講習	京橋プラザ区民館
5日(日) 午後1時15分~4時15分 または 16日(木) 午前9時30分~12時30分 (いずれかの日程を受講、先着順)	・幼児安全法講習(講義、実技)	京橋消防署 銀座出張所
19日(日) 午前9時30分~午後2時30分	・保育講習	京橋プラザ区民館

医事業事係

☎(3541)5937

・調理師について  
食品衛生第一係・第二係

☎(3541)5939・5399

### 使用済み切手・書き損じはがきを集めています

集まった切手は登録ボランティア団体「スタンプの会」によって整理分類された後、業者を通じて換金されます。これらの収益はボランティア事業の貴重な資金として活用されています。また、書き損じはがきは切手などに交換され、地域の福祉事業に役立ちます。

**【使用済み切手】**

台紙や封筒から剥がさずに5mmから10mmほど余白を残して切り取ってください。

**【書き損じはがき】**

未投函の郵便はがきが対象です。年賀状については住所欄が明らかな書き損じか白紙のものを受け付けています。

◎使用済み切手・書き損じはがきは、当センターへ直接持参していただくか郵送をお願いします。なお、個人の方は月島・日本橋両特別出張所に設置してある回収箱をご利用いただけます。

◎詳しくはお問い合わせください。

**問** 〒104-0032

中央区八丁堀4-1-5 2階  
中央区社会福祉協議会ボランティア・区民活動センター  
☎(3206)0560  
FAX(3206)0601

**e** vc@shakyo-chuo-city.jp

別表のとおり

**対** 満20歳以上の健康で子どもが好きな方、子育て支援に理解と熱意のある方(資格不要)

◎送迎活動のみでの登録もできます。

◎時にはご自身のお子さんを預けたいという方も「両方会員」として同時登録ができます。

◎登録後、スキルアップ講習(1日)の受講が必須です。

**定** 20人(幼児安全法講習会は各回12人、先着順)

**申** 1月4日(水)から19日(木)までに電話、ファクスまたはEメールで、①~④(6面記入例参照)⑤託児の有無を記入して申し込む。

**【託児】**

生後3カ月以上の未就学のお子さんをお預かりします(定員6人、先着順、無料)。

**問** 中央区ファミリー・サポート・センター

☎(3206)0120

FAX(3523)6386

**e** family@shakyo-chuo-city.jp

凡例 日日時 会場 対象 内容 定員 費用 申し込み方法 問い合わせ(申込先)

HP ホームページアドレス Eメールアドレス

凡例 問い合わせ(申込)先 HP ホームページアドレス Eメールアドレス



友好都市 山形県東根市

東根市長 土田 正剛

新年明けましておめでとうございます。区民の皆さまにおかれましては、輝かしい新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

中央区と本市は、これまでさまざまな交流事業を通じ両市の絆を深めてまいりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響下にあった約3年間は、交流事業の多くが中止や延期、または規模を縮小しての開催を余儀なくされました。

現在は、全国的に日常を取り戻す動きが活発化し、市民生活と社会経済活動が元の姿を取り戻しつつあると感じております。

本年1月には、子ども交流事業として3年ぶりに中央区の皆さまを本市へお迎えいたします。本市で雪に親しむ事業は、日頃味わうことのできない貴重な体験として、子どもたちにとって一生の宝物に

なるのではないのでしょうか。

果樹王国ひがしねで、皆さまのお越しを心よりお待ちしております。

また、本年2月に開催される「中央区雪まつり」には、雪のプレゼントをお届けします。楽しみにしてください。

これらの事業をはじめとする交流事業が元の形で再開されていくことにより、両都市の友好の絆が更に深化することを心から願っております。

結びに、これからも中央区のますますのご発展と、区民、市民を中心とした心に残る交流ができますことを願うとともに、区民の皆さまのご健勝とご多幸を心からご祈念申し上げます、年頭のご挨拶いたします。

# 新春メッセージ

姉妹都市 オーストラリア・サザランド市

サザランド市長 カーメロ・ベジ



中央区の皆さま、新年おめでとうございます。

新型コロナウイルス感染症による渡航制限がようやく解除されていく中で、私たちは両都市の若者たちが互いの豊かな文化を体験する貴重な機会であり、多くの方から高い評価をいただいている「海外体験学習事業」が再開されることを、サザランド市民一同心待ちにしております。サザランド市では、学生たちが再び日本を訪れる日のための準備を進めながら、中央区の生徒の皆さんを再びサザランド市に迎えることができる日を楽しみにしています。

中央区とのつながりの深さは、私たちの中に常に存在し続けています。私たちサザランド市民は、「平和公園」内にある中央区から贈られた素晴らしい日本庭園を楽しんでいます。両都市の関係を最も

よく表しているその庭園は、美しさや静けさだけでなく、姉妹都市として永遠に続く絆の象徴として、サザランド市民にとって宝物のような場所であり続けています。私自身、しばしば足を止めて庭園の美しさを楽しみ、また、職員はこの庭園の意義を理解し、四季を通して私たちを楽しませてくれる紅葉、サクラ、シャクナゲ、つつじなどを守るため、日々、情熱を注ぎながら手入れを続けております。日本庭園がある平和公園は、サザランド市役所に隣接しており、サザランド・エンターテイメントセンターのエリアでは有名なスポットの一つとなっております。

サザランド市と市民を代表して、皆さまにとって平和で幸福に満ちた素晴らしい2023年となるよう心よりお祈りいたします。

## 中央区商店街連合会のご案内

中央区商店街連合会は昭和26(1951)年に結成され、現在、35の商店会が加盟しています。皆さんも個性豊かな区内の商店街をぜひご利用ください。

◎本紙2～5面の新春座談会では、区内商店街にゆかりのある皆さんにお話を伺っています。こちらも併せてご覧ください。

問中央区商店街連合会事務局

HP (6228)7905 FAX(6228)7908



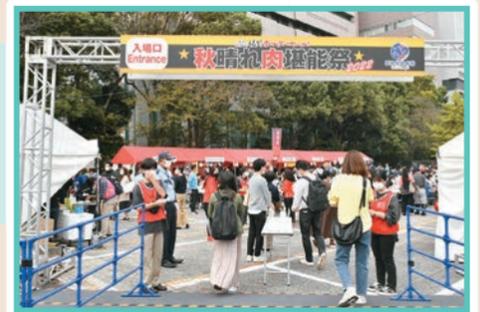
### 加盟商店街マップ

- 室町大通会
- 日本橋北詰商店会
- 日本橋二丁目通町会商店会
- 八重洲一丁目中商店会
- 八重洲一丁目商店会
- 日本橋三丁目西町会・商店会連合会
- 東京中央大通会

- 一般社団法人銀座通連合会
- 西銀座通会
- 銀座1-4丁目並木通り会
- 松屋通親交会
- 銀座数寄屋通り会
- 銀座すずらん通り商店会
- 銀座六丁目すずらん通り会
- 銀座西並木通り会
- 銀座みゆき通り美化会
- 銀座花椿通り会
- 銀座ナイン出店者会



▲にぎょうちょうの「人形市」



切妻式屋根のアーケードが印象的な月島西仲通り商店街(もんじャストリート)



▲秋の銀座交通安全ゴールデンパレード

ちゅうおう 区のおしらせ



区公式 SNS など



(8)

「区のおしらせ ちゅうおう」は区役所、特別出張所、区民館などの区施設、コミュニティバス、区内公衆浴場、一部金融機関、百貨店、ファミリーマート(一部店舗を除く)、都営地下鉄の駅(東銀座・宝町・築地市場・日本橋・人形町・東日本橋・馬喰横山・浜町・勝どき・月島)、東京メトロの駅(京橋・銀座・東銀座・新富町・築地・八丁堀・三越前・日本橋・人形町・茅場町・小伝馬町・水天宮前・月島)、JRの駅(新日本橋・馬喰町)、文化堂でも配布しています。